

令和5年6月19日

松山市保育・幼稚園課

課長 好光 慎吾

## 保育所等における感染予防対策について(お願い)

平素より、松山市の保育行政に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、現在、松山市内の保育所等で様々な感染症が流行しています。

各施設では、継続した感染対策の取組を実施いただいていると思いますが、集団発生の報告事例や市内の感染情報を見ても、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、感染性胃腸炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ等への対策が大切となっています。

上記の主な感染経路は、接触感染と飛沫感染になりますので、次の基本的な感染対策を、継続していただきたく思います。

- 1 適宜、手指衛生(こまめな手洗い等)に努めてください。
- 2 定期的な換気や、3密(密集・密接・密閉)を回避するなど、環境整備に努めるとともに、可能な範囲で咳エチケット(ただし、乳幼児におけるマスク着用の注意点あり)を行いましょ。
- 3 手が触れる場所等は環境消毒が大切です。  
(ノロウイルスなどアルコール消毒が推奨されない場合は、塩素系消毒剤を使用するなどして、確実に消毒してください。)  
また、ノロウイルスなど糞便中にウイルスが出るものもあり、トイレの消毒も大切です。
- 4 施設に備え付けられている保育所における感染対策ガイドラインや、施設のマニュアルの遵守をお願いします。施設内で嘔吐等の事例があれば、感染源を広げないようにマニュアルに基づき、速やかにかつ確実に対応しましょう。その際、確実な个人防护具の使用、塩素系消毒剤による消毒、廃棄物の適正管理を実践しましょう。下痢の際、オムツ交換等の手技も再確認しましょう。
- 5 引き続き、職員の健康管理をお願いします。(うつらない、うつさない)